

第 333 号丹波市商工会FAXレター

2021/8/25 発行

月次支援金のお知らせ

【給付対象】①と②を満たせば、業種／地域を問わず給付対象となります。

- ①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
 - ②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること
- ※地方公共団体による対象月における休業・時短営業の要請に伴う「協力金」の支給対象となっている事業者は給付対象外です。(新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金など)

給付額	
中小法人	上限20万円/月
個人事業主等	上限10万円/月
給付額：2019年または2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上	

👉申請方法・必要な書類等は下記ホームページをご覧ください。👉

ホームページ：https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

【申請期間】

6月分：2021年7月1日～8月31日 7月分：2021年8月1日～9月30日
8月分：2021年9月1日～10月31日 9月分：2021年10月1日～11月30日

【問合せ】月次支援金事務局 相談窓口 【申請者専用】TEL：0120-211-240

IP 電話等からのお問合せ先：03-6629-0479（通話料がかかります）

小規模企業共済加入者募集のお知らせ

小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「小規模企業共済制度」。掛金が全額所得控除できるなどの税制メリットに加え、事業資金の借入れもできる、おトクで安心な小規模企業の経営者のための「退職金制度」です。

《小規模企業共済のおトクな3つのポイント》

ポイント① 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除

月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

ポイント② 共済金の受取りは一括・分割どちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

ポイント③ 低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で、即日貸付けも可能です。

※問合せ・加入については各事業所担当者までご連絡ください。

第 333 号丹波市商工会FAXレター

2021/8/25 発行

中小企業者事業継続応援金（第2弾）について

【応援金額】

- ・対象月の売上が 20%以上 50%未満減少している事業者：10万円
- ・対象月の売上が 50%以上減少している事業者：20万円

【申請について】

新型コロナウイルス感染症対策のため、申請される方は原則郵送での申請をお願いします。

【申請期間】

令和3年7月1日（木曜日）～令和3年11月1日（月曜日）※必着

【申請書送付先】

〒669-4192 丹波市春日町黒井 811 番地 丹波市役所 産業経済部 新産業創造課 宛
対象要件および申請書類等に関しては、下記 URL より丹波市の特設ページをご覧ください。

<https://www.city.tamba.lg.jp/site/shinsan/dai2danouenkin.html>

※兵庫県の要請による新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金第1期（令和3年1月14日から2月7日）、または、第2期（令和3年2月8日から3月7日）の給付を受けている方は申請対象外となります。（飲食店への協力金）

【問合せ】 丹波市役所 新産業創造課 TEL：0795-74-1464

事業継承セミナー参加者募集のお知らせ

今回は、第三者への事業継承を考えるセミナーです！

【日時】 9月27日（月）19：00～20：30

【会場】 コロナ対策の為、ZOOMでの視聴になります。

【内容】 「第三者継承の成功事例、失敗事例に学ぶ」「M&Aのメリット・デメリット」「会社はいくらで売れるの？」「M&Aの相手はどうやって見つけるの？」「M&A会社の手数料が高すぎる！と思った方へ（スモールM&Aの提案）」「明日から自分がすべきことを確認する」

【講師】 篠原正裕氏 篠原正裕公認会計士事務所

【申込方法】 お電話もしくはFAX（商工会HPよりダウンロードください）

【問合せ】 第一経営支援課 四方 TEL：82-3476

三木金物まつり出店者募集のお知らせ

※コロナ対策のため規模縮小にて開催予定

【開催日時】 11月6日（土）10:00～17:00 / 7日（日）10:00～16:00

【開催場所】 三木山総合公園

【出店スペース】 募集は2小間のみ 1小間テント 1/2（間口1.8m×奥行3.6m）

【出店内容】 各地の特産物、工芸品等 ※テント内調理不可、テイクアウトのみ

【出店料について】 1小間テント半分 20,000円（2日間）

【中止の場合の出店料の取り扱い】 緊急事態宣言等による中止の場合

9/30までに中止 半額必要 10/1以降の中止 全額必要

【その他】 出店希望者多数の場合は抽選等により決定・その他の出店の詳細は事務局まで

【問合せ】 総務課 塩見 TEL：82-3476

〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7（本所） 現在の会員数 事業所 2040
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp